

#### 東京都行政書士会立川支部

事務所:立川市高松町3-14-11-304

電 話:042-521-6621 F A X:042-521-6623

発行人:大瀧一彦

編集委員:池田清教・樋口健次

発 行 日:平成26年6月1日

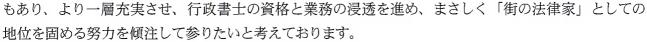
## 平成26年度の始めに ~ 創造と協調から飛躍へ~

支部長 大 瀧 一 彦

日頃、会員の皆様のご協力とご理解を賜り、支部事業も円滑に進捗できておりますことを、厚く御礼申し上げます。

立川支部も個人会員及び法人会員を含めまして、160名を越える支部になって参りました。「数は力なり」と言う言葉は古の悪政のイメージもありますが、支部としてのスケールメリットは様々な利点も生み出して行けるモノと考えており、今後益々支部の隆盛を図って参る所存です。

昨事業年度におきましては、関係各位様や支部会員の皆様のご尽力を頂き、 多くの成果を上げることができました。引き続き今期においても継続する事業



過日の支部役員会におきまして、平成26年度における事業活動の基本方針を定めました。

- 1. 法教育事業の講師や市民相談事業の相談員に対する人材育成
- 2. 中小企業に対する業務拡大を担う会員への支援
- 3. 支部合併に向けての活動
- 4. 各市役所への行政書士ネームプレート板設置の推進

行政書士として地域社会に対してできる貢献事業は何があるか・どのようにしてできるか・立川支部会員にどのような効果が生まれるのかなど、様々な観点から試行してきました。その結果、行政書士も地域社会の一員であり、その社会の中で生かされている存在であるならば、国家資格者としての評価を得られる知識と能力を備えるべきであり、その成果を社会に還元して行くことが私達行政書士に課された責務であろうし、行政書士が生き残れる道でもあるということに考え至りました。

支部の事業の中では「学校法教育」や「市民無料相談会」は社会への貢献事業の中心を為すものと位置づけております。それらの事業の運営において講師や相談員として活躍頂いている会員は当然ですが、今後その職務を多くの会員に担って頂けるための人材育成は急務であり、将来に渡って不可欠なことです。このことは、顧客やクライアントである企業に対しても同じことです。企業が求める多様な支援に対し、的確且つ迅速に対応ができる行動力・経験力・処理力は、一朝にして身につくものではありません。各自の努力も求められますが支部としての会員の皆様への業務支援という体制も整えることが必要になって参ります。

本年度も、立川支部の一層の発展と行政書士の資格地位の向上を目指し、役員一同更なる努力を 重ねて参る所存です。支部会員の皆様には、支部事業に対して是非ご協力とご参加を頂きたくお願い 申し上げる次第です。

最後に、会員の皆様のご健勝と事務所のご繁栄を心より祈念申し上げます。



## 平成26年度立川支部の役員と組織体制について

平成26年4月18日13時30分より、たましんRISURUホールのサブホールにて、平成26年度東京都 行政書士会立川支部定時総会を開催いたしました。

また、定時総会終了後、引き続いて東京行政書士政治連盟立川支部定時大会を開催いたしました。総会及び大会において、審議・決議された議案結果につきましては、後日議事録を送付いたします。





1. 今年度における支部役員等の人員は次の通りです。

支 部 長 大瀧 一彦

副支部長 西村 公一、坂田 雅彦、柿崎 誠治、村田 孝昭、神宮 智恵

理 事 池田 清教、濱田 みさ、秋澤 敦、浅川 泰、松浦 宏信、橋本 登

山口 幹夫、折戸美樹子、小林 茂、久古 久雄、喜多村 淳、長村 親衛

佐藤 真一

部 員 入山 康一、横内 龍馬、加藤 貴世

会 計 監 査 内藤 熹、仁平 重光

選挙管理委員会 堀 憲一、樋口 健次

2. 今年度における支部組織体制は次のとおりです。

常設機関として、

総務部、経理部、研修部、IT推進部、市民相談部、事業開拓部、広報委員会、

暴力団等排除対策委員会、選挙管理委員会、会計監査

#### 特別委員会として、

法教育特別委員会、支部合併特別委員会、中小企業支援特別委員会、名称板設置特別委員会

会員の皆様のより一層のご協力を頂き、立川支部の更なる発展を目指し、そして行政書士として 担える地域社会への貢献を一緒に考えてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

# 特 集 1

#### 第8回 事務所訪問

### 行政書士保坂事務所

武蔵村山市学園4-42-16

聞き手:樋口



長年、立川支部役員や本会協力部員を務められ、ご尽力された保坂早苗先生をお訪ねして経験談や 新入会員へのアドバイスなど、大変貴重なお話を伺いました。

Q: 開業とそのきっかけを教えてください。

A:1999年3月に開業ですので、丸15年が過ぎました。それまで大手企業に勤めていましたが、定年後の仕事を考えるにあたり、行政書士になろうと試験を受けました。当時は良い時代で、早期退職制度による資格取得のための6か月間の休暇を利用して、試験勉強をすることができました。

Q:取扱業務内容を教えてください。

A:建設業、風俗営業許可申請が6~7割、他は会社設立、運送業許可申請などです。あとは近所から口コミで相続関係などの相談があります。

Q:ここは武蔵村山市ですが、周辺の地域性はどのように感じてらっしゃいますか。

A:多摩地域は報酬額に抵抗がないように感じます。口コミ、紹介が多いためと思われます。ですから、 信用が大事になるのでしょう。

Q:仕事をする上で苦労する点は何でしょうか。

A:許可申請に必要な資料を集めることが大変です。相手があるので必要十分な資料をそろえることが難しい。不足する場合など提出先窓口に相談することもあるが、聞き方に気を付けています。「どうしたらよいか」ではなく「このようにしたらいかがでしょうか」のように伺うようにしています。

Q:新入会員へのアドバイスをお願いします。

A:最初は誰でも初めての仕事です。まずは話を聞かせてもらえるように心がけて。 そして、頼まれた仕事は誠意をもってこなしてください。約束事、特に期限と報酬についてははじめにきちんと決めておかなくてはトラブルのもとになります。

Q:初めて取り組む仕事での報酬額は決めにくいのではないでしょうか。

A: 勿論経験がないと正確にはならないが、調べる時間も含めてどのくらいでできるのかの目安を自分で測れるようにしましょう。先輩の先生方に聞いたり、本会などの研修会に参加して、初めてでも自力で仕事ができるまでの知識を蓄えることが必要です。

Q:先生のご趣味は何ですか。

A:週に1回、仲間とテニスを楽しんでいます。また、週2回は近所を1時間くらいランニングをして、 健康管理に努めています。他には音楽鑑賞が趣味です。

後記:団塊世代の保坂先生は、終始おだやかな雰囲気を湛えられ、貴重なお話をたくさんいただきましたが、その一部しか紹介できないことが大変残念です。書類の整頓方法にも工夫があってとても参考になりました。これからもご指導をいただけるよう願いつつの帰路となりました。

特 集 2

ヒロインシリーズ PART. 3

# 「できる、できると思えば、 なんでもできる!!」

## ~言葉に支えられ、言葉で人を輝かせる、"太陽母"からの贈り物~ アイリス法務行政書士事務所 加藤 貴世 先生



皆さんには、何かあった時に自分を支えてくれる言葉がありますか?

ピンチの時、不安な時、緊張している時に、私は必ず思い出す言葉があります。

「できる、できると思えば、なんでもできる!!!

これは、私が中学時代に母から掛けてもらっていた言葉です。

内気でおとなしく、地面ばかり見ていた幼い私に、太陽のように明るい母(以下、「太陽母」という)は、「自信を持って物事に取り組んでほしい」と願い、このように言い続けていたのでしょう。

もともと根が素直な私は、この太陽母の呪文にまんまと引っ掛かり、困難も何とか乗り越え、ここまで前を向いて歩いて来ることができました。

さて、私は2007年に行政書士登録をしましたが、開業当初は不安でいっぱいでした。

何せ、一人で全く経験のないことにチャレンジするのですから・・・。

この不安な時も、太陽母の呪文が大活躍しました。

自分で事務所のチラシを作ってポスティングしたり、ホームページやブログを作成したり、情報 誌に広告を掲載したり、毎日メルマガを発信したり・・・・、自分にできることを、とにかく一 生懸命にやりました。

「できる、できると思えば、なんでもできる!!」

もうこれは、私の人生のモットーになってしまっているようです。

そうそう、お客様にも思わず言ってしまうこともあります。

最初にお会いした時には不安でいっぱいだったお客様も、話をしていくうちに、少しずつ前向き になって、最後は笑顔になる。

行政書士の仕事をしていて本当に良かったと心から思える瞬間です。

現在、私には1歳6カ月になる娘がいます。

おとなしかった私とは違い、活発で凛々しい娘。

太陽母が私に贈ってくれたこの言葉のように、将来、私が彼女にどんな言葉を贈ってあげられるだろう・・・。

言葉は人を輝かすこともできるし、深く傷つけてしまうこともある。

少しずつ話せるようになった娘には、優しくて力強く輝く言葉を贈ってあげたいと思います。

最後に、最近の太陽母は、「できる、できると思えば~」とは全く言わなくなりました。

とうの昔に還暦を迎えていますが、毎日ジムに通い、フラダンスを踊り、お茶を点て、読者モデルとなり、言葉ではなく、行動で「できる!」を示してくれています。

【プロフィール】国立市在住 早稲田大学卒 趣味:映画鑑賞 旅行 ケーキ屋巡り 温泉

#### 特別寄稿

2020東京オリンピックは行政書士の力量が問われるとき、

# おもてなし文化の創出

浅川 泰(あさかわ ゆたか)



去年、我が国を訪れた海外からの訪問客は1,000万人に到達しました。

この数は我が国の人口の8%、これに対しフランスには人口の約1.3倍もの人が訪れる。日本は 海外からの観光ビジネスに関し、後進国である。

この原因は、我が国の自然、風土、保存した歴史的景観、日本食等の資源が魅力的に発信されていないからである。

我が国、固有の優れた"おもてなし文化"を創出するためには、さまざまな仕組みを作る必要がある。

海外からのお客さんに、楽しく、面白く、心から満足してもらうための仕組みの構築が必要である。

例えば、東京ディズニーランドは毎年訪問客を増やしている。

日本全体をテーマパーク化したらどうなるのか。

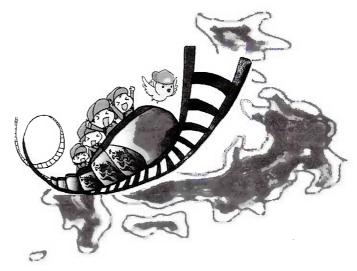
各地に散らばる多様な資源を発掘することは観光協会や地方自治体を動かすこともあり、行政機構を熟知した行政書士が助成金を活用し、今まで、蓄積したノウハウを駆使し、楽しく、魅力ある街づくりを考えることである。

前回の東京オリンピックは工業製品を輸出した時代。今は工場が海外移転し、輸出より輸入超過の時代、産業構造が変わってしまったのである。

海外移転した工場に働く人々は年々経済力が向上し、このような人が訪問しやすい環境を整える必要がある。

東京オリンピックまであと6年、"おもてなし文化"を演出するマネージメント型・ 行政書士として我々の力量が問われる時代 だと思っている。

> 立川市栄町4-11-10-101 行政書士浅川泰事務所 (平成20年開業)



# 新入会員一覧

平成26年1月以降に転入、開業された新入会の先生方を紹介します。

皆さんの今後の活躍を期待するとともに、立川支部一同、一緒に頑張っていきたいと思います。 また、研修会や新年会等々の支部活動にも奮って参加ください。

今回は新入会の皆様の行政書士になったきっかけや、これからの抱負等をご紹介します。

氏	名	事務所所在地・事務所名称	電話番号	取扱業務	登録時期		
武部	祐典	〒190-0022 東京都立川市錦町二丁目11番11号 エスポワール錦302号 <b>行政書士武部事務所</b>	042-595-6278		H25.01.01		
台東支部より転入							

関根	克未	〒190-0012 東京都立川市曙町二丁目22番7号 SMC行政書士法人 立川	支店 042-512-7144	遺言・相続・遺産分割	H25.10.02		
埼玉会より転入							

高橋	真吾	〒186-0001 東京都国立市北3丁目28番地の5 行政書士事務所チームトーリク	042-595-8329	会社・法人/運 送・自動車/遺 言・相続・遺産 分割	H26.02.15
┃ 「皆様のお手伝いをさせてください」をモットーに。自動車登録申請の代行を中心にがんばっていきたい」					

畠山	順一	〒207-0004 東京都東大和市清水五丁目1076番地47 畠山順一行政書士事務所	042-561-6932	知的資産/中小企業支援	H26.02.15		
特許、	特許、商標、著作権等の知的財産権関連の仕事に従事した経験を生かしていきたい。						

安樂	國廣	〒186-0003 東京都国立市富士見台4丁目39番地の5 219	042-576-3235	会社・法人/遺言・ 相続・遺産分割/ 外国人関連/中小	H26.03.01
		安楽行政書士事務所		企業支援	

今田甲子男	〒190-0002 東京都立川市幸町1丁目12番地の3 今田甲子男行政書士事務所	042-535-0350		H26.03.01
-------	--	--------------	--	-----------

## 各部会からのお知らせ

### 各部会からのお知らせ

### 法教育についてのご報告

昨年度業務開拓部では3回の法教育出前授業を小学校で行いました。本年度も法教育の出前 授業を続けて市民の皆様に行政書士が「街の法律家」として認知されていくように活動してい きます。 立川支部 業務開拓部 山口 幹夫

### 任意勉強会からのお知らせ

### 「離婚業務・養育費請求」任意勉強会

離婚・夫婦関係などの相談や守られる離婚・養育費公正証書の作成等についての勉強会を2 ヶ月に1回程度開催しています。参加ご希望の方はご一報ください。

次回日時:H26年6月18日(水):18:00~

テーマ:「養育費の近況と集客」(予定) 参加費:500円

場 所: 坂田法務行政書士事務所 (042-548-4456 立川市錦町1-5-6-402)

メール: mikikikaku@k6.dion.ne.jp

ご参加予定の方は、前日までにご一報下さい。

立川支部 坂田 雅彦

### 経理部からのお願い

### 平成26年度立川支部会費納入のお願い(未納の方へ)

平素は当支部発展のために一方ならぬご尽力を賜り、ありがたくお礼申し上げます。

立川支部におきましては、支部の健全なる運営と発展のため、5月末日を期日として、会費の納入をお願いしております。まだ未納の会員の方は下記の通りお手続きいただけますようお願い申し上げます。

年会費 5,000円

納入方法 下記どちらかの口座にお振込みください。

多摩信用金庫 小平支店 普通口座 3523162 口座名義 東京都行政書士会 立川支部 ゆうちょ銀行 店番008 普通貯金 記号10040 番号65388961

口座名義 東京都行政書士会 立川支部

(お振込みの際は会員名(フルネーム)がわかるように願います。)

\*このお願いは未納の方へのものです。既にお手続きのお済みの会員の方はご容赦ください。

#### 立川支部研修会のご案内

# 東京都行政書士会立川支部 研修部 坂田雅彦

テーマ

## 「中小企業支援業務入門」

講 師 東京都行政書士会立川支部 行政書士・中小企業診断士 柿崎 誠治 氏

日 時 平成26年7月15日 (火) 18:00~20:00 (質疑応答を含む)

場 所 三多摩労働会館 3 F会議室 立川市曙町 2 丁目 15番20号 TEL 042-524-2594

内 容 これから中小企業支援業務を仕事として取り込みたいと考えている方向けに、行政書士が取り組みやすい中小企業支援業務(補助金申請支援、法務コンサルティング等)についてやさしく解説します。 ※今回のセミナーを皮切りに、今後、立川支部として中小企業支援業務の任意勉強会を企画していきます。実務面について、より具体的に学んでいきたい方は、今回の参加の有無に関わらず研修部までご連絡ください。

受講料 支部会員 1,000円 他支部会員 2,000円 会報(6月号)掲載 (定員70名:先着順) ※終了後、講師を交えた懇親会を予定しております。(会費3,000円程度) (支部会員は懇親会のみの参加でもOKです。)

申込方法 平成26年7月12日(土)までに、氏名・電話番号・FAX番号等明記の上、 FAXまたはe-mailにてお申込み下さい。

申込先 FAX 042-548-4457 メール mikikikaku@k6.dion.ne.jp 研修担当: 坂田 雅彦 TEL 042-548-4456 (坂田法務行政書士事務所)

## 申込書 (FAX用)

○平成26年7月15日 支部研修会に

参加します

○懇 親 会

参加

不参加

氏名

電話

FAX